

オンラインを活用した 遠隔服薬指導の有効性



きり薬局 原 敦子

第2回 遠隔服薬指導の実際

遠隔服薬指導にはどのような効果があるか

現在、移動が困難な患者さんに対しては、薬剤師の訪問による服薬指導などを実施する「訪問薬剤管理指導制度」が設けられています。実際、実働する訪問薬剤師の不足などにより訪問服薬指導を受けられず、服薬指導を受けるためだけに薬局へ行く患者さんや地域が存在します。

2016年4月の要介護（要支援）認定者数は620万人超。そのうち訪問服薬指導を受ける人は推定28.9万人と全体の5%程度にとどまっています。弊社は介護支援事業所ケアプランサービスひゅうがを運営していますが、ケアマネージャーの感覚からすると、訪問服薬指導が必要な利用者は20～30%程度存在するそうです。このことから、訪問服薬指導を受けたくても受けられない「難民」が多く存在すると考えられます。したがって、それらの必要に迫られた地域や患者さんに対して、薬剤師による対面服薬指導とオンライン服薬指導を柔軟に組み合わせて行うことは一つの救済策でもあるのです。

当局が担当する患者さんはすでに訪問服薬指導を受けています。実際に取り組んで感じた効果として、「薬剤師の時間負担が減ったこと」が挙げられます。1か月に2回行っていた訪問診療のうち1回をオンライン化しているので、遠隔服薬指導もそのペースに合わせています。特区では、薬を持って行くのは非薬剤師でも良いことになっているので、薬剤師の訪問が月1回で済むようになりました。

ある患者さん宅は、当局から車で片道40分ほどかかる半島部のうえ観光地。行楽シーズンは慢性的に道路が渋滞し、往復だけで4時間以上かかったこともあります。そのため薬剤師はかなりの時間と体力を消耗していました。これは医療資源の無駄遣いにほかならず、それが毎月1回でも省ける分、より多くの患者さんのために時間を活用できると期待しています。

医療機関や地域連携との関わり

その患者さんは元々当局の訪問服薬指導を受けていたこともあり、オンライン診療をしている、たろうクリニックの内田院長や担当ケアマネージャーとの連携は難しくありませんでした。ただ遠隔服薬指導の導入時、薬剤師の訪問回数が減ることで副作用の発現の有無・残薬の確認などが疎かになるのではないかと、ケアマネージャーは心配していました。ですので、まずは導入し、難しいようであれば元に戻すことで走り始めました。月に1回は訪問服薬指導をしていることで、現在も継続できています。このことから、全てを遠隔服薬指導でまかなうには少々無理があるようです。

また、その患者さんはデイサービスを利用していますが、訪問

診療時は都度お休みを余儀なくされていました。普段通りデイサービスへ通わないと体調が優れないこともしばしばあり、ご本人・家族ともに負担でした。オンライン診療は患者さんの希望する時間帯に行うことができるため、デイサービスを休まなくて済むようになりました。このように遠隔医療のおかげで患者さんの生活が阻害されないことは、地域連携の上で重要です。

実証実験の概要

国家戦略特区における遠隔服薬指導の概要をご紹介します。(1)国家戦略特区法の一部を改正する法律(2016年法律第55号)に基づき、薬剤師による対面での服薬指導義務の特例として、①離島、へき地に居住する者に対し、②遠隔診療が行われ、③対面での服薬指導ができない場合に限り、④テレビ電話による服薬指導(いわゆる遠隔服薬指導)が可能とされました。(2)18年6月14日の国家戦略特別区域諮問会議において、愛知県、兵庫県養父市及び福岡市における遠隔服薬指導の実施に関する計画が認定されました。

自治体によって細かい要件は異なりますが、福岡市では校区内に1軒も保険調剤薬局が存在しない地域が対象となりました。この遠隔服薬指導事業は、団塊の世代が全て後期高齢者となる25年を見据え、同市における在宅医療提供体制の構築を推進するとともに、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化し、在宅療養患者とその家族の利便性向上を図り、市民が住み慣れた自宅などで安心して暮らすことのできる環境を整備することを目的とする、と要綱にまとめられています。

遠隔診療は今後の医療の常識を変えていくでしょう。まだ整備が追いついていない部分も多いですが、私は診察から薬を受け取るまでが全て自宅で完結できる日も近いと考えています。弊社では遠隔服薬指導を始めとした自社ノウハウを公開し、街の薬局との連携に取り組んでいます。詳しくはホームページを覗いてみてください。

きり薬局

検索



遠隔服薬指導は複雑な機材が不要で、スマホでも気軽に行える